

令和5年度

宮代町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

宮監査発第17-1号
令和6年8月16日

宮代町長 新井康之様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 川 野 武 志



令和5年度宮代町一般会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和5年度宮代町一般会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和5年度宮代町一般会計

2 審査期日

令和6年7月12日、17日、19日、23日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算の背景

令和5年度の日本経済は、政府によれば、「コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いていない。個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いており、これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがある。」と分析しており、令和6年3月

の内閣府月例経済報告では、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。企業収益は、総じてみれば改善している。雇用情勢は、改善の動きがみられる。」などとしています。

こうした中で、宮代町において、歳入では、町税について主に固定資産税及び都市計画税における大規模新築家屋の評価増、個人町民税の所得割の増等により、令和4年度に比べ6.7%増、2億6千万円を超える増収となりました。また、地方交付税も国からの追加交付があったことなどから、一般財源総額においても増額となりました。全体として令和4年度比2.2%の増額となっています。

一方、歳出では、引き続き医療、介護、福祉などに係る社会保障関連経費が増加するとともに、物価高騰対策に係る各種支援金や一部事務組合への負担金、職員人件費などが増加した一方、民間保育所及び学童保育所の整備完了や5類移行による新型コロナワクチン接種の規模縮小などもあり、全体としては微減(△0.5%)となっています。

(2) 決算状況

① 歳入及び歳出

令和5年度一般会計決算額は、令和4年度に比べ、歳入総額が2億9,157万7千円増の136億3,054万9千円、歳出総額が6,157万1千円減の124億1,795万円、歳入歳出差引額は12億1,259万9千円となりました。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策関連として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、物価高騰対策として電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金などの国庫支出金がありましたが、令和5年度についても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策に係る多額の国庫支出金がありました。また、町税では、令和4年度に比べ6.7%の増額となり、昭和30年の町制施行以来最大の税収となった令和4年度をさらに上回りました。このほか、各種交付金や県支出金の増等もあり、歳入では町制施行以来最大規模となった令和2年度に次ぐ財政規模となりました。歳出では、先に述べたとおり令和4年度より微減ということで、令和4年度に次ぐ財政規模となっています。

歳入では、町税が令和4年度比2億6,006万3千円増の41億3,967万9千円で構成比が30.4%と最も多く、次いで地方交付税が令和4年度比6,745万5千円増の27億7,616万1千円で構成比20.4%、3番目が国庫支出金で構成比19.0%ですが、国庫支出金については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増や新型コロナウイルスワクチン接種に対する補助金の増等により、令和4年度比2億5,097万3千円増の25億8,736万8千円を確保しました。

歳出では、民生費でふじ第二児童クラブの整備完了による減等により、

令和4年度比3,471万円減の48億9,743万4千円、総務費では、公共施設整備基金や財政調整基金の積立金の減等により、令和4年度比2億8,598万7千円減の18億9,496万3千円となったものの、衛生費では、福祉医療センター空調設備の更新に伴う増等により、令和4年度比6,478万2千円増の15億2,896万5千円、教育費では、校務支援システムの更新に伴う増等により、令和4年度比1億3,441万5千円増の13億5,909万2千円、土木費では、東武動物公園駅東口周辺整備の事業進捗に伴う増等により令和4年度比2,564万8千円増の9億1,602万6千円となりました。また、農林水産業費では新しい村の育苗施設機械設備の更新に伴う増等により令和4年度と比べて増加、商工費では事業者・お店支援金事業補助金の減等により令和4年度と比べて減少しています。

②町債の残高

令和5年度の町債発行額は、普通債の増等により、令和4年度比8,974万3千円増の4億4,290万4千円でしたが、令和5年度の元金償還額が8億679万円となったことから、令和5年度末の残高は74億7,644万4千円となり、令和4年度末より3億6,388万6千円の減となりました。

③基金の残高

令和5年度末の基金の残高は26億8,491万6千円で、令和4年度比3,228万2千円の減となりました。このうち財政調整基金は、令和4年度比1億4,343万8千円減の12億6,924万円となっています。

(3) まとめ

令和5年度の宮代町一般会計決算は、令和4年度に引き続き、ワクチン接種事業の実施、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する支援金の給付など新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策関連事業が一定の割合を占めました。また、水道基本料金の減免も令和4年度に引き続き行われ、民間施設や事業所に対する支援も行われました。

一方、社会保障関連経費は引き続き増加しており、町の財政運営は依然として厳しい状況にあります。子育て支援に係る支出は、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る各種の施策による町負担分の増ばかりではなく、町独自の取り組みに係る支出も増加しています。国民健康保険特別会計については一般会計からの繰出金が増加する中で、令和5年度は、2年間据え置きとなっていた税率等の改正を行ったこともあり、単年度収支では黒字となりましたが、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行等に伴う被保険者数の減により、次年度精算を踏まえた会計収支では赤字の見込みとなっています。介護保険特別会計についても、介護サービス利用者数の増加に伴う保険給付費の増等により一般会計からの繰出金が増加し単年度収支のマイナスが続いています。また、後期高齢者医

療特別会計も、令和5年度は保険料納付の増が保険料収入の増を上回り、単年度収支がマイナスに転じ、一般会計からの繰出金も引き続き増加しています。したがって今後においても、特別会計への繰出金、子育て支援に係る支出増などに伴う財政圧迫が懸念されます。

町税の令和5年度の収納総額41億3,967万9千円は、先述のとおり昭和30年の町制施行以来最も多く、収納率も年々上昇傾向という中で、令和4年度比0.1ポイントアップし、96.8%（国民健康保険税を含む。）となりました。行政需要が増大する中で、税収確保の重要性はより一層高まっています。個々の納税者の状況に十分配慮しつつ、引き続き町税収入の確保に努めてください。

町債の令和5年度末の残高は令和4年度末に比べ減少しましたが、町民一人あたりおよそ22万4千円となっています。今後も持続可能な財政運営に向け、町民にとって真に必要な投資を行う一方、将来世代に過大な負担を課すことがないように、適正な町債の発行と残高の管理に努めてください。

財政運営が一層厳しさを増すと想定される中で、基金の現在高は、令和3年度、令和4年度と増加しましたが、令和5年度は若干減少しました。令和5年度も令和4年度同様、国保財政が一時赤字に転落しましたが、財政調整基金の一部を充てて切り抜けることができました。今後も、予算編成上重要な役割を持つ基金残高の確保に努めてください。

令和5年度は、令和2年度から交付されている新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金など、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に係る多額の国庫支出金がありましたが、その用途については概ね適正に執行されたものと認めます。今後も裁量の範囲が広い財源の活用にあたっては、常に町民の理解が得られるか否かに留意し、執行してください。

令和5年度は、「第5次宮代町総合計画前期実行計画」の3年度目でしたが、新型コロナウイルスが感染症法上の2類から5類に移行したとは言え、まだまだ厳しい状況下で、町民の意見を汲み上げながら、創意工夫をし、9割近くの事業が完了となったことは評価できます。その成果を今後を受け継ぎ、更に発展させていくことを期待します。

令和5年度は、4年ぶりに2日間の日程で町民まつりを開催したり、令和4年度から始まった町民スポーツフェスティバルにおいては、町内のスポーツ団体の企画・運営による体験ブースを主体として実施したり、これまでの町民文化祭に替わる新たな文化芸術の祭典として第1回の「みやしろ芸術祭」を開催したり、コロナ前の賑わいを取り戻すべく、町民参加の行事の実施に努められました。また、子どもたちが参加する事業として新みやしろ郷土かるた大会が4年ぶりに開催されたのも喜ばしいことでしたが、反面、コロナ禍で実施が困難な状況となり、いまだに再開の見通しも立たないといった事業もいくつか散見されます。町

民参加の行事については、今後もできるかぎり中止をせずに、必要な対策をとって開催するよう努めてください。

食料品をはじめとして物価上昇は現在も続いており、政府の経済見通しにもあるように賃金の上昇はそれに追いついていない状況です。今後もこの影響が続けば、更に経済の低迷が長期化し、今後の行財政運営はより厳しさを増すことが予想されます。そのため、今後も一層の歳入確保と経常経費の節減に努めるとともに、各種事務事業を効率的に執行し、最小の経費で最大の効果をあげるように、なお一層努力されることを要望します。

令和5年度一般会計決算の概要

歳入総額	13,630,549,426円
歳出総額	12,417,950,249円
歳入歳出差引額	1,212,599,177円
繰越明許費繰越額	327,121,950円
事故繰越額	10,255,000円
実質収支額	875,222,227円

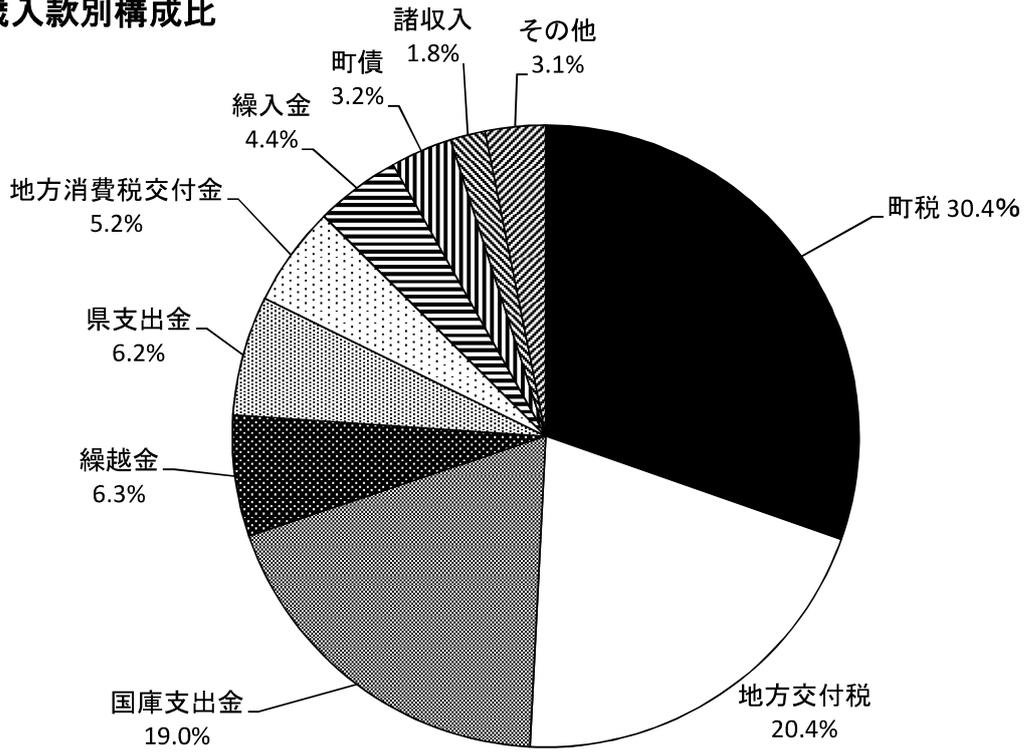
1 歳入の主なものの状況について

順位	区 分	収 入 済 額	前年度対比	収入構成比
1	1款 町 税	4,139,678,827円	6.7%増	30.4%
2	10款 地 方 交 付 税	2,776,161,000円	2.5%増	20.4%
3	14款 国 庫 支 出 金	2,587,367,721円	10.7%増	19.0%
4	19款 繰 越 金	859,451,255円	28.6%減	6.3%
5	15款 県 支 出 金	839,690,948円	4.6%増	6.2%
6	7款 地方消費税交付金	714,162,000円	1.6%減	5.2%
7	18款 繰 入 金	601,291,957円	13.1%増	4.4%
8	21款 町 債	442,904,000円	25.4%増	3.2%
9	20款 諸 収 入	245,280,337円	7.4%減	1.8%
	そ の 他	424,561,381円	20.3%減	3.1%
	合 計	13,630,549,426円	2.2%増	100.0%

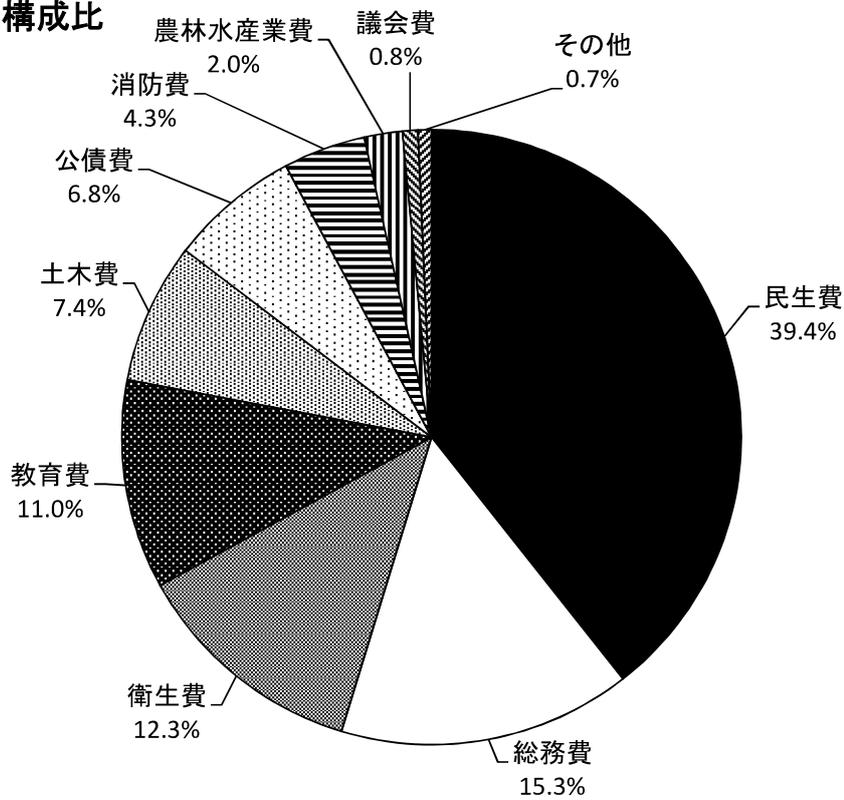
2 歳出の主なものの状況について

順位	区 分	支 出 済 額	前年度対比	支出構成比
1	3款 民 生 費	4,897,434,296円	0.7%減	39.4%
2	2款 総 務 費	1,894,963,191円	13.1%減	15.3%
3	4款 衛 生 費	1,528,965,360円	4.4%増	12.3%
4	10款 教 育 費	1,359,092,232円	11%増	11.0%
5	8款 土 木 費	916,025,614円	2.9%増	7.4%
6	11款 公 債 費	840,645,308円	0%増	6.8%
7	9款 消 防 費	539,068,280円	12.7%増	4.3%
8	6款 農 林 水 産 業 費	250,816,151円	6.3%増	2.0%
9	1款 議 会 費	104,250,467円	1.5%減	0.8%
	そ の 他	86,689,350円	31.5%減	0.7%
	合 計	12,417,950,249円	0.5%減	100.0%

歳入款別構成比



歳出款別構成比



令和元年度～令和5年度決算額(5か年)

歳入

款	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比
1 町	3,767,816,951	2.4%	3,860,014,618	25.5%	3,778,862,309	△ 2.1%	3,879,616,314	2.7%	4,139,678,827	6.7%
2 地方譲与	90,322,009	0.6%	90,898,000	0.6%	92,083,000	1.3%	91,768,000	△ 0.3%	92,553,000	0.9%
3 利子割交付金	3,146,000	4.7%	3,294,000	0.0%	2,711,000	△ 17.7%	1,677,000	△ 38.1%	1,511,000	△ 9.9%
4 配当割交付金	20,482,000	△ 15.0%	17,410,000	0.1%	26,602,000	52.8%	24,276,000	△ 8.7%	27,627,000	13.8%
5 株式等譲渡所得割交付金	12,349,000	68.5%	20,812,000	0.1%	31,575,000	51.7%	18,938,000	△ 40.0%	32,123,000	69.6%
6 法人事業税交付金	9,866,000	皆増	9,866,000	0.1%	23,293,000	136.1%	30,896,000	32.6%	34,732,000	12.4%
7 地方消費税交付金	503,938,000	24.7%	628,294,000	4.1%	689,346,000	9.7%	725,563,000	5.3%	714,162,000	△ 1.6%
8 自動車取得税交付金	20,174,198									
9 環境性能割交付金	6,106,123	106.2%	12,589,239	0.1%	12,055,000	△ 4.2%	15,510,000	28.7%	16,745,000	8.0%
10 地方特例交付金	86,635,000	△ 44.9%	47,779,000	0.3%	48,591,000	1.7%	44,234,000	△ 9.0%	40,267,000	△ 9.0%
11 交通安全対策特別交付金	2,120,407,000	4.7%	2,219,159,000	14.7%	2,709,556,000	22.1%	2,708,706,000	0.0%	2,776,161,000	2.5%
12 分担金及び負担金	4,151,000	11.6%	4,631,000	0.0%	4,171,000	△ 9.9%	3,770,000	△ 9.6%	3,425,000	△ 9.2%
13 使用料及び手数料	114,762,786	△ 39.9%	68,966,717	0.5%	64,364,833	△ 6.7%	156,628,752	143.3%	89,183,083	△ 43.1%
14 国庫支出金	71,128,534	△ 54.5%	32,362,593	0.2%	35,737,901	10.4%	35,795,486	0.2%	35,084,697	△ 2.0%
15 果実収入	1,173,397,617	34.2%	5,186,162,800	34.2%	2,756,029,332	△ 46.9%	2,336,395,121	△ 15.2%	2,587,367,721	10.7%
16 財産収入	702,788,241	13.6%	798,573,247	5.3%	747,357,742	△ 6.4%	802,452,524	7.4%	839,690,948	4.6%
17 寄附金	17,951,979	9.0%	19,572,103	0.1%	29,670,886	51.6%	86,413,319	191.2%	32,084,267	△ 62.9%
18 繰越金	65,853,515	64.8%	108,542,854	0.7%	26,899,417	△ 75.2%	22,530,700	△ 16.2%	18,279,050	△ 18.9%
19 繰越収入	594,324,386	△ 5.0%	564,871,748	3.7%	299,030,141	△ 47.1%	531,724,666	77.8%	601,291,957	13.1%
20 諸収入	587,858,604	△ 6.5%	519,577,389	3.6%	610,430,712	11.1%	1,203,687,610	97.2%	859,451,255	△ 28.6%
21 町債	239,822,273	△ 8.9%	218,362,316	1.4%	233,758,230	7.1%	264,993,659	13.4%	245,280,337	△ 7.4%
22 自動車取得税交付金	573,711,000	24.6%	714,857,000	4.7%	543,900,000	△ 23.9%	353,161,000	△ 35.1%	442,904,000	25.4%
合計	10,777,126,216	40.8%	15,176,595,624	100.0%	12,766,029,450	△ 15.9%	13,338,972,007	4.5%	13,630,549,426	2.2%

歳出

款	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比
1 議会費	100,021,577	2.0%	101,990,927	0.7%	102,779,052	0.8%	105,830,342	3.0%	104,250,467	△ 1.5%
2 総務費	1,634,967,388	211.3%	5,089,416,223	34.9%	1,460,391,354	△ 71.3%	2,180,950,039	49.3%	1,894,963,191	△ 13.1%
3 民生費	3,905,141,012	6.3%	4,152,940,663	28.5%	4,770,145,291	14.9%	4,932,144,022	3.4%	4,897,434,296	△ 0.7%
4 衛生費	805,266,702	11.2%	895,663,700	6.1%	1,282,015,764	43.1%	1,464,183,728	14.2%	1,528,965,360	4.4%
5 労働費	1,105,000	△ 13.0%	961,000	0.0%	836,000	△ 13.0%	52,000	△ 93.8%	52,000	0.0%
6 農林水産業費	263,707,556	△ 8.6%	241,048,101	1.7%	210,892,921	△ 12.5%	235,921,337	11.9%	250,816,151	6.3%
7 商工費	106,264,485	1.6%	234,574,627	120.7%	120,855,427	△ 48.5%	126,341,818	4.5%	86,572,364	△ 31.5%
8 土木費	966,392,959	1,143,409,663	18.3%	7.9%	1,057,830,111	△ 7.5%	890,378,163	△ 15.8%	916,025,614	2.9%
9 消防費	590,954,601	△ 4.8%	562,683,301	3.9%	488,935,250	△ 13.1%	478,525,034	△ 2.1%	539,068,280	12.7%
10 教育費	1,050,818,986	1.8%	1,325,778,589	26.2%	1,223,425,000	△ 7.7%	1,224,677,103	0.1%	1,359,092,232	11.0%
11 公債費	802,869,996	817,656,118	1.8%	5.6%	844,030,360	3.2%	840,439,583	△ 0.4%	840,645,308	0.0%
12 諸支金	38,565	0	42,000	8.9%	205,310	388.8%	77,583	△ 62.2%	64,986	△ 16.2%
13 予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	10,227,548,827	42.4%	14,566,164,912	100.0%	11,562,341,840	△ 20.6%	12,479,520,752	7.9%	12,417,950,249	△ 0.5%
歳入歳出差引額	549,577,389	11.1%	610,430,712	0.0%	1,203,687,610	97.2%	859,451,255	△ 28.6%	1,212,599,177	41.1%
継続費繰越額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
繰越明許費	74,412,000	61.3%	120,015,384	61.3%	173,504,115	44.6%	73,457,616	△ 57.7%	327,121,950	345.3%
事故繰越し繰越額	395,500	1,095.5%	4,728,230	1,095.5%	9,692,933	105.0%	27,469,205	183.4%	10,255,000	△ 62.7%
実質収入支額	474,769,889	2.3%	485,687,098	2.3%	1,020,490,562	110.1%	758,524,434	△ 25.7%	875,222,227	15.4%

宮監査発第17-2号
令和6年8月16日

宮代町長 新井康之様

宮代町監査委員 新 祖 章



宮代町監査委員 川野武志



令和5年度宮代町国民健康保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和5年度宮代町国民健康保険特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和5年度宮代町国民健康保険特別会計

2 審査期日

令和6年7月17日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

宮代町において国民健康保険に加入している世帯数は、令和5年度末で4,411世帯であり、町の総世帯数15,588世帯の28.3%にあたります。令和3年度末から令和5年度末までの推移を見ますと、町の総世帯数は毎年増加している中、国民健康保険に加入している世帯は減少している状況です。令和5年度末における被保険者数は6,343人で、町の総人口33,340人に対し加入率は19.0%となり、令和4年度比335人の減少で

す。町の総人口は、令和4年度比0.02%の減少に対して、被保険者数は5.0%の減少となっています。

(2) 決算状況

①歳入

令和5年度の歳入総額は、33億4,237万9千円で、令和4年度比129万5千円、率にして0.04%の増額となりました。これは、前年度と比較して県支出金の中の普通交付金等が増額となったことが要因で、令和4年度比3,090万円、率にして1.3%の増、また、国民健康保険税は6億1,763万円で、令和4年度比1,100万7千円、率にして1.8%の減額となりました。これは主に、被保険者数が減少したことによるものです。収納率は、86.4%で令和4年度の87.3%に比べ、0.9ポイント下回りました。

一般会計からの繰入金金は、3億2,280万9千円で、令和4年度比5,374万2千円の増額となっています。

②歳出

令和5年度の歳出総額は、32億6,435万6千円で、令和4年度比6,798万2千円、率にして2.0%の減額となっています。

主な内容としては、歳出総額の70.1%を占める保険給付費が22億8,685万9千円で、令和4年度比2,166万3千円、率にして1.0%の増額となりました。これは、療養給付費が増額になったことによるものです。国民健康保険事業費納付金は、8億4,271万3千円で、令和4年度比3,315万8千円、率にして3.8%の減額となっています。また、構成比は25.8%で、令和4年度の26.3%に比べ、0.5ポイント減少しています。諸支出金は、2,723万円で、一般会計繰出金の減により、令和4年度比5,501万円7千円、率にして66.9%の減額となりました。

(3) まとめ

歳入については、普通交付金が令和4年度より増額となりましたが、国民健康保険税では、現年課税分の収入済額は令和4年度より928万5千円の減収となりました。令和4年度と比較して収納率の低下がみられますが、滞納繰越分においては納税相談などの徴収対策により収入未済額が減少しています。引き続き、細やかな徴収対策により収納率の向上に努める必要があります。

国民健康保険制度は、平成30年度から財政運営の主体が都道府県化され、各市町村の医療費に充てるべく財源は県から交付金として交付されますが、一方で、被保険者数の減少の影響により国民健康保険税は減少し続けており、令和5年度においては、精算後の会計収支は4,981万円の赤字となる見込みです。将来的にも、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等に伴う被保険者数の減少や、医療の高度化等による医療費の増加が見込まれます。こうした国保財政における赤字の増加は、法

定外繰入金の増額に繋がり、一般会計の財政運営にも影響を及ぼします。令和5年度は、法定外繰入れ（赤字）を解消するため、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間据え置きになっていた税率等の改正を行いました。被保険者に過重な負担とならないよう、今後も国保財政の健全化に向け、広い視野からの検討を行うことを期待します。

歳出について、特定健康診査等実施事業では、集団健診においてインターネット予約により受診しやすい環境づくりを推進しています。合わせて、健診対象者の状況について受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に人工知能による分析・分類を行い、効果的な受診勧奨を進めました。疫病予防事業では、令和5年度から集団検診時に大腸がん検診を受診できる環境を整備するとともに、レセプトや特定健診のデータから糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者や受診中断者の人工透析への移行を予防するため、生活習慣病重症化予防対策事業を実施しています。生活習慣病の予防や医療費抑制の観点から特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の実施は有効な対策ですので、引き続き受診勧奨等に努めてください。

国保財政は構造上の問題から脆弱な基盤であり、町の取組だけでは改善できない部分もあります。引き続き、医療費の公費負担割合の増加を求めるなど、国・県への要望を継続して行うことも必要と考えます。

宮 監 査 発 第 1 7 - 3 号
令 和 6 年 8 月 1 6 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章



宮代町監査委員 川 野 武 志



令和5年度宮代町介護保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和5年度宮代町介護保険特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和5年度宮代町介護保険特別会計

2 審査期日

令和6年7月17日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

令和5年度は、65歳以上の第1号被保険者が10,929人で、町総人口33,340人に占める割合は、32.8%となっています。

要介護等認定者（要支援1から要介護5）は1,879人で、40歳から64歳までの第2号被保険者を含む総認定者数は、1,921人と令和4年度比20人増となっており、認定率は17.5%となっています。

要介護者に対しては、適切な介護サービスが受けられるよう必要な保険給付を行い、要支援者等に対しては、保険給付のほか介護予防・日常

生活支援総合事業によるサービス提供が行われました。また、地域交流サロンの実施団体に対しては、施設利用や備品の補助を行うことで地域の居場所づくりが活性化し、高齢者の閉じこもり防止及び高齢者の元気アップを目的とした活動が行われるなど、介護予防への注力に努めていると評価できます。さらに、高齢者の買物支援と見守りを目的とした移動販売事業の「みやしろ巡回スーパー」のルート変更を行い、より多くの利用者が買い物支援を受けられるよう改正したほか、姫宮南団地地区にて地域の助け合い活動を解決するための「小さなお困りごとサポート隊」を結成しました。しかし、未だサポート隊の運営は町が手助けする必要がある状況とのことなので、組織が自立し活動できるよう、引き続き支援を続けることを期待します。

(2) 決算状況

①歳入

令和5年度の歳入総額は、33億4,524万3千円で、令和4年度比1億2,253万1千円、率にして3.8%の増加となっています。

主な内容として、介護保険給付費や地域支援事業費の増により支払基金交付金や国、県等の支出金が増額となったことが挙げられます。繰入金は6億9,055万3千円と、令和4年度の6億1,908万1千円から7,147万円2千円増加しました。

②歳出

令和5年度の歳出総額は32億1,788万1千円で、令和4年度比1億4,086万7千円、率にして4.6%の増加となっています。

主な内容としては、歳出合計の大半を占める保険給付費が介護サービス利用者数の増加等に伴い28億5,312万7千円で、令和4年度比1億4,726万9千円、率にして5.4%の増額となったことです。保険給付費は、要介護認定者数の増加により今後も増加すると推計されています。

(3) まとめ

介護保険料の現年度分収納率について、特別徴収は引き続き100%を維持し、普通徴収は95.8%で令和4年度比1.2ポイントの増加となっています。滞納繰越分の収納率は23.5%で、令和4年度比0.7ポイント増加しました。滞納繰越分普通徴収保険料の収納率については、調定額が減少傾向にある中で更なる向上が求められるため、引き続き地道な取り組みに努めてください。

介護サービスにかかる費用を抑制するには、要介護状態にならないよう更に介護予防に力を入れる必要があります。引き続き介護予防及び健康づくりに積極的に取り組んでください。

2025年(令和7年)には「団塊の世代」がすべて75歳以上になります。高齢者が地域で長く暮らしていくためには、町内で「介護」「医療」「福祉」といったサービスを通して、生活を支援することが重要です。

引き続き各分野との連携を図りながら高齢者を地域で支える体制を強化するとともに、介護の現場で働く人々の処遇の改善に努めてください。

宮監査発第17-4号
令和6年8月16日

宮代町長 新井康之様

宮代町監査委員 新 祖 章 

宮代町監査委員 川 野 武 志 

令和5年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和5年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和5年度宮代町後期高齢者医療特別会計

2 審査期日

令和6年7月17日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 被保険者数

令和5年度末における後期高齢者医療制度の被保険者数は、令和4年度比251人増の6,366人であり、総人口に占める加入率は、19.1%となっています。

(2) 決算状況

①歳入

令和5年度の歳入総額は、6億2,892万5千円で、被保険者数の増加に伴う保険料収納額の増及び保険基盤安定繰入金の増などにより、

令和4年度比2,332万5千円、率にして3.9%の増となっています。また、現年度分の保険料の収納率（普通徴収分）は、令和4年度比0.3ポイント増の99.6%、滞納繰越分の保険料の収納率は、令和4年度比6.8ポイント減の24.6%となっています。

②歳出

令和5年度の歳出総額は、6億2,514万9千円で、後期高齢者医療広域連合納付金の増などにより、令和4年度比2,790万9千円、率にして4.7%の増となり、令和5年度における歳入歳出差引額は、377万6千円となりました。

(3) まとめ

総人口に対する後期高齢者医療制度への加入率が、令和3年度末17.4%、令和4年度末18.3%、令和5年度末19.1%と年々上昇している中、納付環境の整備ときめ細やかな収納対策の実施により、普通徴収保険料の現年度分の収納率は令和4年度比0.3ポイント増の99.6%となり、現年度分の保険料全体でも令和4年度比0.1ポイント増の99.9%となっています。

高齢化の進展に伴い、加入率は更に高くなっていくことが予想されますが、引き続き効果的な収納対策に取り組み、収納率の維持向上に努めるとともに、制度の安定的な運営を行っていくことを要望します。

